

從屬語 統率語

花が 咲く……………主語と敍述語

花を 観る……………客語と歸著語

勉強 する……………實質語と形式語

今日 行く……………修用語と被修用語

私の 先生……………連體語と被連體語

日本語の成分排置の法則は實に整理されたものである。其の原則は唯一つである。曰はく從屬語が先で統率語が後である。即ち絕對順置法である。

それは連詞の成分だけではない單詞の内部に置ける連辭の成分排置に於ても同様である。それだから單詞の内部に置ける成分排置と連詞の成分排置とが均しく順置である。今矢てその意識流の方向を示すと

花を 見ました

↑ ↓

の如くなる。右側の矢は單詞の内部に於ける意識流の方向を示し左側の矢は單

詞の外部に於ける意識流の方向を示す。そうしてその方向が内外齊一である。然るに若し「花を見ました」と云はずに「見ましたよ花を」など云ふとしたらば其れは意識流の逆行であつてその排置は逆置法である。

見ましたよ 花を

↑ ↓

單詞の内部に於ては從屬部が上に在るのに連詞の内部に於ては從屬部が下に在る以上、少くとも一方は逆行である。

諸外國語の成分排置法も發生の始めに於ては順置法を取りつゝあつたものであらう。併し種々の事情に支配されて所々逆置法を取らなければならなくなつたのであらう。彼の客語を歸著語の次へ置いたり、修用語をその被修用語の次へ置いたりするのは約りそれである。

我が日本の國語が成分排置の法則を絶對的順置法を取つて居ることは實に吾々の誇である。そうして漢文もほゞ之に近いものである。諸外國語の様な亂雜なものではない。

正置法

一般の正置法

漢文の成分排置法を成分と成分との直接關係の上に觀るに大體に於て順置法であつて大抵は日本と同様の排置法である。然るに唯客體關係に於てのみ逆置法が行はれ客語が歸著語の下へ置かれる。

從屬語 統率語	
花	落
既	落
美	花
觀	花

主語と敘述語
實質語と形式語
修用語と被修用語
連體語と被連體語
歸著語と客語

たゞ客體關係に於てのみ「花を觀る」を「觀花」と云ふ様に逆置法を取る。

漢文が何故に客體關係に於てのみ逆置法を取つたか。それは漢文の名詞の格が不明確であるから主語と客語の區別を格に由つて示すことが出来ない爲に餘儀なく成分の排置に由つて之を示さなければならなかつたのである。日本語の様に格が完全ならば

黒犬が白犬を噛んだ 白犬を黒犬が噛んだ

巡查を泥棒が斬つた 赤が青を消した

などの如く云つて明瞭であるが、漢文ではそれでは主客の別が立たない。そこで客語をば歸著語の下へ置いて次の如くいふ。

黒犬噛白犬 盜賊斫巡警

漢文の此の逆置法は日本では之を正置法に直して讀むのであるから、日本人は、漢文の文字は顛倒して居ると思ふ。それは日本語を標準にして顛倒と思つたので、支那人が日本語を學ぶ時は支那人は日本語は顛倒してゐると思ふ。其れは御互てあるから其の點では甲乙は無い。併し從屬部が前に在つて統率部が後に在るべきが人間思想の法則に叶ふといふ理論から言つて、漢文の客體關係の排置は逆

置法であると謂はなければならない。

漢文に於ける逆置法は唯客體關係に於てだけであつて其の餘は全部日本語と同じ順置法である。誠に簡単だ。日本人が漢文を作るのに文字の顛倒が難かしいなどと思ふのは全く下らない話である。

併し客體關係に逆置法を用ゐることは一般的の場合のことである。或る特殊の場合には客體關係にも正置法が行はれる。されば漢文の客語歸著語の排列を論ずるには一般の場合と特殊の場合とに分けて論ずる必要がある。

客體關係の一般的排置

客語と歸著語との排置に特殊の法則の行はれる場合は客語が副詞より成る場合と、客語が代名詞、形式名詞であつて歸著語が否定である場合とだけであるから、その餘は皆一般の法則に由るのである。之を分けていふと

〔歸著語〕

〔客語〕

一 歸著性の實質動詞——名詞

二 歸著性の形勢動詞——名詞

三 前置詞(歸著性副詞)——名詞

四 歸著性の形勢名詞——名詞

五 歸著性の形勢動詞——動詞

六 生產性動詞——模型動詞(人の言語思想)

この六つになる。但し客體が提示された場合は客語ではないから其れは別問題である。

今次へこの六つの場合を例示する。——は歸著語——は客語

一 歸著性實質動詞(歸)——名詞(客)

作文章

浮舟湖上

興人書

謂之君子

名之小人

二 歸著性形式動詞(歸)——名詞(客)

第三編 第三章 第一節 成分の直接關係

有父母

無兄弟

微禹(我其魚乎)

(狀)如松江之鱸

使人言之

被盜賊殺

三前置詞(歸著性副詞)(歸)

名詞(客)

於是(言之)

以文顯於世

爲人謀之

與君子交

自外國還

由此觀之

四歸著性形式名詞(歸)

名詞(客)

(父)興子

(仁)義及道德

五歸著性形式動詞(歸)

動詞(客)

足以成名

可以無累

當立功

宜霸於天下

不暇自顧

見殺於人

被入殺

須成名

六生產性動詞(歸)

模型動詞(客)(第二章参考)

人皆謂我毀明堂

(可)稱君子

(豈)曰非英雄

(可)云真君子也

客體關係の特殊的排置

客語と歸著語との排置法に特殊なものが二種ある。一は客語が副詞より成る場合、一は客語が代名詞形式名詞であつてその連詞が否定的な場合である。

副詞より成る客語の排置

副詞より成る客語は歸著語の上に置かれる。それは既に第七表に説いた通りである。即ち

〔副詞なる客語〕

〔名詞なる客語〕

也

イ 祸必自及……禍必及於己

自出而自反……自乎已而反乎己

沛公在於何處

我適歸于何處

此果奚如……此果如何

彼等亦奚知……彼等亦知何事

右の例は上下段同義であるが上段の客語——は副詞なるために歸著語——の上に置かれてゐる。

但し右の(い)は明確に客語であるが、(い)の上段の——は客語たる場合は少くなくて大抵は客體の提示的修用語である。

齊しく客語でありながら副詞より成る客語は何故に歸著語の下に置かれないかといふと其れには三つの理由があると思ふ。

一、副詞といふものは属性の概念を表はすものであるから修用語になるのが自然

然である。それを客語として名詞と同様に用ゐることは抽象的能力の十分發達した後のことである。副詞は修用語として長く用ゐられて來た習慣から、縱令客語になつたにしても上に用ひて差支さへ起らないならば上に用ゐようとする習慣上の要求がある。

二、客語をその統率語の下に置くことは主語との別を示す必要から餘儀なくされた結果である。名詞が客語たる場合には、格の粗な漢文の名詞はこの方法で主語と區別されるが、副詞はその意義の性質上統率動詞の上に在つても主語と混同する恐れがない。

三、客體を表はす場合の有る副詞は「自」の外は皆疑問副詞である。疑問詞は漢文では提示され易い傾向がある。疑問名詞が客體を表はす場合でも往々客語とせずに提示語にして作用の語の上に置くのである。例へば「子曰吾之於人誰毀誰譽」の「誰」の類である(第二頁)。されば疑問副詞も意義が提示される。提示されば客體を表はしても作用の語の上に置かれるのであるから、その位置に慣れ目は客語たる副詞が作用の語の上に置かれるのを怪まなくなる。

以上の三つの理由の合力に由つて副詞は客語たる場合も上に置かれるのである

うと思ふ。

戴く時は客語が歸著語の上に在ることが多い。例へば肯定では「人信我」といふのに否定では「人不我信」といふ様な類だ。但し「人不信我」といふことも無いではない。今兩方の例を次へ擧げる。

一 客語を上に置く例

我戎狄是膺荆舒是懲則莫我敢承。毛詩魯頌閟宮

瞻卬昊天則不我惠。孔 墳不寧降此大厲。同大雅蕩蕩印

遵大路兮摻執子之祛兮無我惡兮不寔故也。遵大路兮摻執子之手兮無我讒兮。不寔好也。同鄭風遵大路

予予其懲而毖後患。莫予荓蜂自求辛螫。同周頌小毖

代名詞形式名詞の排置

客語が代名詞或は形式名詞より成り、そして其の連詞が否定の語「不未莫」等を戴く時は客語が歸著語の上に在ることが多い。例へば肯定では「人信我」といふのに否定では「人不我信」といふ様な類だ。但し「人不信我」といふことも無いではない。

大雅蕩蕩印

吾冉子退朝子曰何晏也對曰有政子曰其事也有政雖不吾以吾其與聞之。論語子路

子路曾晳冉有公西華侍坐子曰以吾一日長乎爾毋吾以也居則曰不吾知也如

或知爾則何以哉。同先進

女誰謂鼠無牙何以穿我墉誰謂女無家何以速我訟雖速我訟亦不女從。毛詩召南

爾王曰告爾殷多士今予惟不爾殺予惟時命有申。周書多士

汝必不免我死汝速行無適小國將不汝容焉。左傳僖七

己予聞曰能自得師者王謂入莫己若者亡。商書仲虺之誥

子曰不患人之不己知患不知人也。論語學而

其於不己若者不比之。莊子徐無鬼七

之金玉滿堂莫之能守富貴而驕自遺其咎功成名遂身退天地之道老子上

曰一言而可以喪邦有諸孔子對曰言不可以如是其幾也人之言曰予無樂乎爲君唯其言而莫予違也若其善而莫之違也不亦善乎如不善而莫之違也不幾乎

第三編 第三章 第一節 成分の直接關係

一言而喪邦乎。論語子路

六四

子曰、人皆曰予知驅而納諸罟獲陷阱之中而莫之知辟。山居曰德何如則可以王矣。曰保民而王莫之能禦也。孟子梁惠王

老者衣帛食肉黎民不飢不寒。然而不王者未之有也。同

齊宣王問曰、齊桓晉文之事可得聞乎。孟子對曰、仲丑之徒無道桓文之事者是以

後世無傳焉。臣未之聞也。孟子梁惠王

吾觀夫俗之所樂舉羣趣者謬々然如將不得已而皆曰樂者吾未之樂也亦未之不樂也。莊子至樂一

古文には此の法が多い。

此の法は客語が代名詞或は形式名詞から成る場合に客語を歸著動詞の上に置きその連詞の上に否定副詞の「不」否定を示す形式動詞「莫」「無」等を置くものである。そして、甲、客語は必ず單詞でなければならない。又、乙、歸著語たる動詞の上に副詞又は形式動詞が有つても構はないが、本動詞たる修用語が有つてはならない。一口に言へば代名詞形式名詞に對する歸著語が簡単でなければならない。

この條件に合しない場合には客語は一般の法則に従つて歸著動詞の下へ置く。

無易由言無曰苟矣莫捫舌言不可逝乎。毛詩大雅蕩抑

鴟鴞鴟鴞既取我子無毀我室。同爾風鴟鴞

彼何人斯其心孔離胡逝我梁不入我門。同小雅節南山何人斯

二人從行誰爲此禍胡逝我梁不入唁我。同

の(イ)は「甲」の條件に外れて居り(ロ)は「乙」の條件に外れてゐるから客語は歸著語の下に置かれてゐるのである。

二、客語を下に置く例

我知我者謂我心憂不知我者謂我何求。毛詩王風黍離

人之欲善誰不如我我欲無貳而能謂人已乎。左傳僖九

吾問無爲謂無爲謂不應我非不我應不知應我。莊子知北遊

縱上不殺我我不愧於心乎。史記張耳陳餘列傳

此先君若從史蘇之占吾不及此夫。左傳僖十五

是故有亡國戮民無已不知問是也。莊子徐無鬼

物莫不若是。且予求無所可用久矣。同人問世

己主忠信無友不如己者。論語學而

以俗觀之貴賤不在己。莊子秋水

死生無變於己。而況利害之端乎。同齊物論

以爲不知己者詬厲也。同人問世六

仲尼曰、丘也嘗使於楚矣、適見^{アタマ}孔子食^{スル}於其死母者。少焉胸若皆棄之而走。不見己

焉爾。莊子德充符四

見侮不辱聖人不愛己殺盜非殺人也此惑於用名以亂名者也。荀子正名篇

若使桓公之任管仲必知^{ラシメバ}不欺己也是知不欺主之臣也。韓非子難二桓公

令既具未布恐民之不信己。史記商君列傳

故臣以爲足下必漢王之不危己亦誤。同淮陰侯列傳

之子曰、狂而不直、侗而不愿、怪怪而不信、吾不知之矣。論語泰伯

祭肉不出三日。出三日不食之。同鄉黨

子曰、素隱行怪後世有述焉吾弗爲之矣。中庸

若我而不有之彼惡得而知之。若我而不賣之彼惡得而鬻之。莊子徐無鬼九

已矣勿言之散木也以爲舟則沈。莊子人間世五

此自遺患不如遂誅之。史記魏豹彭越列傳

此の法の例は「よりは遙に少ない。十の中七八分までは「」が行はれこの「」の法

は二三分位なものであらうと思ふ。
連詞成分の位置の全體から言へば「」の位置は特殊と言へるが、客語が代名詞形式名詞でその連詞が否定である場合の位置から言へば「」の方が却つて特殊だと云へる。

特殊位置法の發生 漢文の客體關係に於ける成分の位置には何故にこんな例外が出來たのであらうか。學問上には例外といふものは絶對に有るべからざるものである。若し有りとすれば其れば例外ではなくて別の原則に支配される一現象でなければならない。

私の考へては漢文でも原始的時代には客語が上に在つて成分の位置は凡べて日本語と同様順置法であつたらうと思ふ。唯主客の混同を防ぐ必要から自然に今

日の逆置法が發達したものだらうと思ふ。所が客語が代名詞形式名詞たる場合は、客語が歸著語の上に置かれても、上に「不^レ未^タ莫^タ」等が有る以上は、主客の混亂といふことは絶對にない。何となれば主語ならば「不^レ未^タ莫^タ」などよりも上に置かれる。例へば「人不信我」を「人不^レ我信^タ」としても「我不^レ信^タ人」とは違ふ。其處で代名詞形式名詞が客語たる場合は、その連詞が肯定ならば一般的の法則に従ひ、否定ならば一般的の法則に従つても特殊の法則に従つてもどちらでも善いといふことになつたのだらうと思ふ。されば否定の場合には古より兩方が行はれてゐる。然るに其用例の數の上から特殊法則に従つたものが懸離れて多いのはなぜであらうか。それは兩者の意義の工合が違ふことに基因すると思ふ。

兩者意義の相違 「不^レ害我」と「不^レ我害^タ」は同一意義であるとは云つてもその間に形式的の相違がある。凡そ詞の排置が變つて意義が全然同一形式に表はされる場合はない。然らばどんな相違が有るかといふと

「人不^レ我害^タ」——「人不^レ加^レ我以^タ害^タ

「人不^レ害我」——「人不^レ以^タ害^タ加^レ我

(のは)の意、(は)の意であらうと思ふ。これは概念の新舊に關する問題であるから別に後章第六元一三三頁に詳説することにする。然るに特殊排置は古代に多く近代に鮮い。それは何故かと云へば近代人が意義の形式的差異よりも特殊を嫌つて一般を求める様になつたからであらうと思ふ。

倒置法

漢文の連詞の成分の排置は、客體關係に於てのみ從屬語(客語)が統率語の後に置かれ、其の餘の連詞に於ては、主語でも實質語でも修用語でも連體語でも、從屬語は凡べて統率語の上に置かれる。これを正置法といふ。然るに行文に於ける或る一時的の特殊の事情に由つて此の排置が顛倒されることが有る。これを倒置法といふ。

倒置法は臨時の必要に因つて正置に反する排置が許されるのである。之を一定の法則たる特殊の正置法と混同してはならない。彼の否定態の連詞中に於ける代名詞形式名詞より成る客語が歸著語の上に置かれること、及び副詞より成る客

語が歸著語の上に置かれることは、特殊の正置法であつて倒置法ではない。「人不我笑」木之聞「禍自及などを倒置法と思つてはいけない。又彼の客體提示語が動詞や前置詞の上に置かれることの如きは、此れは當然の正置法であつて固より倒置法でない。「誰與歸」衣食於奔走などを倒置法と思つてはいけない。

倒置法は又逆置法と混同されてはならない。客語が歸著語の下に在るなどは意識流に逆つた排置で、これは逆置法であるが漢文では正置法である。漢文に於ける成分の倒置法は主體關係と修用關係とに存する。その他の成分關係には倒置法が無い。

客體關係、實質關係には倒置法は無いけれども倒置法の代用になるものはある。

主語敘述語の倒置

正置法に於ては主語は敘述語の前に在るのであるが、作用に對してよりも主體に對して意識を後へ残す方が善い場合には主體關係の正置的排列法を破つて、主語の方を下に置く。例へば下の如くである。――は敘述語で――は主語である。

的々朱簾白日映、娥々玉顏紅粉粧。花際徘徊雙蝶、池邊顧步兩鴛鴦。劉廷芝公子行
鬱紆陟高岫、出沒望平原。古木鳴寒鳥、空山啼夜猿。魏徵述懷
機中織錦秦川女、碧紗如煙隔牕語。李百烏夜啼
昔時金階白玉堂、只今惟見青松在。寂々寥々揚子居、年々歲々一牀書。盧照隣長安賦……
人烟寒橘柚、秋色老梧桐。誰念北樓上、臨風懷謝公。李百秋登……

檻外低秦嶺、牕中小渭川。早知清淨理、常願奉金仙。岑參登總持閣

一爲遷客去長沙、西望長安不見家。黃鶴樓中吹玉笛、江城五月落梅花。李白與史郎中飲……

節師橫行西出師、鳴弓擐甲羽林兒。岑參錢衛中丞

「花際徘徊雙蝶」は倒置である。正置法では

雙蝶花際徘徊

花際雙蝶徘徊

の何れかである。主體よりも作用が先に意識された場合は作用の語が先に云はれるから倒置される。日本語で倒置すれば

花際に徘徊するよ、二つの蝶が。

などの様になる。

韻文に於て倒置を用ゐるのは平仄や押韻の都合もあるので、その方の都合が附けば必ずしも倒置に及ばない場合も澤山有るに相違ない。單に自然的な注意の深淺にのみ由るものではない。

しかし言語に現れた結果から言へば苟も倒置法が用ゐられた以上は作用の方が主體よりも先に頭へ這入る。平仄や押韻の關係などは修辭上の問題であつて文法上の問題ではない。唯倒置の形と倒置に由つて生ずる注意の深淺は文法上の問題である。

敍述語を先に言つて意識を主體に残す必要は平敍文には無いことである。されば散文には殆ど主語の倒置といふことはない。大體に於て韻文又は對話の文の場合である。

修用語と被修用語の倒置

彼の正置法に於ては修用語が被修飾語の上に在るのであるが、倒置法では下に置かれる。

一 平説修用語の倒置

子房未虎嘯破產不爲家。滄海得壯士椎秦博浪沙。李白懷張子房
馬聲廻合青雲外。人影搖動綠波裏。劉廷芝公子行

挾彈飛鷹杜陵北。探丸借客渭橋西。盧照隣長安古意

采荅采荅首陽之嶺。人之爲言苟亦無信。毛詩唐風采荅

坎其擊鼓宛丘之下。無冬無夏值其鶩羽。同陳風宛丘

鳳凰鳴矣于彼高岡。梧桐生矣于彼朝陽。蒸々萋々離々喈々。同大雅生民卷阿

は——に對する修用語であるが、倒置されて下に在る。この倒置法は名詞より成るもの又は前置詞と名詞とより成る修用語に於てだけである。

二 提示的修用語の倒置

1 武侯浮西河而下。中流顧而謂吳起曰。美哉乎山河之固。此魏國之寶也。史記吳起列傳
甚矣人之好怪。不求其端。不訊其末。惟怪之欲聞。韓愈原道

甚矣齊之爲蘇生。刺仇也。史記蘇秦列傳

杜放問禮之本。子曰。大哉問。論語八佾

子曰。甚矣吾衰也。久矣吾不復夢見周公。ザルニミ同述而

客語倒置不能の救濟

客體關係の位置に於て客語をその統率動詞の下に置くのは主體關係との區別を明にする爲である。其れ故倒置の必要が有つても倒置を行ふことは出來ない。何となれば倒置すれば最初の目的たる主體關係との區別が出來なくなるからである。然らば倒置の必要の有る場合即ち客體の概念が固定的で動作の概念が選擇的である場合にはどうするかといふと、倒置と同様の效果を收むべき方法がある。それは客語を修用語に改めるに在る。修用語ならば動詞の上に置かれる。一單に客語を修用語に改むる場合

〔客語〕

〔修用語〕

1 烏啼枝上

枝上鳥啼

置書冊架上

架上置書冊

明月懸中天

中天明月懸

裁花卉庭前

庭前裁花卉

2 日涉園以成趣

園日涉以成趣

雖設門而常關

門雖設而常關

不入亂邦不居危邦

危邦不入亂邦不居

右の(1)では上段で客語――なるものが下段で平説的修用語――となり、(2)では提示的客語となつてゐる。

二、前置詞性形式動詞を前置詞に改める場合

〔客語〕

〔修用語〕

施德於天下

於天下施德

問道於賢者

於賢者問道

第三編 第三章 第二節 成分の直接關係

報怨以德

以德報怨

易暴以暴

以暴易暴

還自外國

自外國還

銀河落自九天

銀河自九天落

右の例の上段の——は實質動詞と前置詞性形式動詞(於、以、自)とより成る連詞なる客語である。下段では前置詞(於、於、自)に對しては客語であるが自己と前置詞(於、以、自)とより成る連詞は下の動詞に對して修用語である。

第二節 成分の間接關係

親と子とは直接の關係であるが兄弟は直接の關係ではない。たゞ親を同じうするだけであつて間接の關係である。血族關係に於て前者は一親等で後者は二親等である。言語に於ても同様である。從屬語と統率語との關係は直接關係であつて一親等である。從屬語が二つ以上有つて一つの統率語に從屬する場合に於ける從屬語相互の關係は間接であつて二親等である。例へば「舟を湖上に泛ぶ」といふ一連詞に於て「舟を」と「湖上に」とが「泛ぶ」に對する關係は直接であるが「舟を」と「湖上に」との相互の關係は間接である。兄弟の様なものだ。

「舟を」と「湖上に」との二者と「浮ぶ」との排置の前後は前節に於て既に論じた。本節では「舟を」と「湖上に」との二者の前後を論ずるのである。前節は父子の關係を説いたが本節は兄弟姉妹の秩序を論じようとするのである。

「舟を湖上に浮ぶ」に於ける「舟を」と「湖上に」の如く統率語を同じうする二つ以上の從屬語を複層の從屬語といひ、統率語に近い方を内層とし遠い方を外層とする。そしてその何れが内層たり何れが外層たるべきかが即ち複層從屬語の排置である。それには二つの問題がある。一つはその詞の性質上に關して複層中の何れが統率語に親密であるかと云ふその親密度である。一つは人の思念に於て何れが固定概念であり、何れが選擇概念であるかといふこと即ち概念の新舊である。

統合關係の親疎

複層從屬語の排置に關して最も重要なものは動詞を統率語とする場合である。

動詞を統率語とする複層從屬語には統率語より下に置かれるものと上に置かれるものとある。前者は客語で後者は主語修用語、主體的連體語である。今之を分けて説くことにする。

複層の客語

複層の客語は歸著語たる動詞の意義の性質に由つてその排置が決せられる。

他動兼依據の動詞

他動性を第一性質とし依據性を第二性質とする動詞を今假に他動性兼依據性と名づける。歸著語がそういふ動詞から成る場合の複層客語は他動の客語の方が内層(直接)に置かれ、依據の客語の方が外層(間接)に置かれる。例へば

移其民河東

の「移」は「其民」に對して他動性があり、河東に對して依據性の有る動作であるが、その兩性はどちらに對して親密であるかと云へば「其民」に對してである。何となれば

「移」の目的物は「其民」であつて「河東」は單に其の動作から派生する目的地の概念である。であるから先づ「移其民」といふ連詞を作り、然る後に「河東」を附け加へて「移其民河東」或は「移其民於河東」とするのである。「其民」は第一客語(直接客語)で河東は第二客語(間接客語)でなければならぬ。若し之を反対にして

移河東其民

としたならば意義は通ずるとしても非常に工合の悪い文になる。場合に因つては意義まで通じなくなる。之を惡文といふ。併し必要上「河東」を先に云ひたい場合はある。其の場合には別に救濟法が三つある。

1. 兩客語を顛倒しその間に「以」といふ形式動詞を入れる。

移河東以其民

の如くいふ。

2. 依據の客語の上に前置詞「於」を附して其れを動詞よりも上に移す時は「於」は修用語になる。

於河東移其民

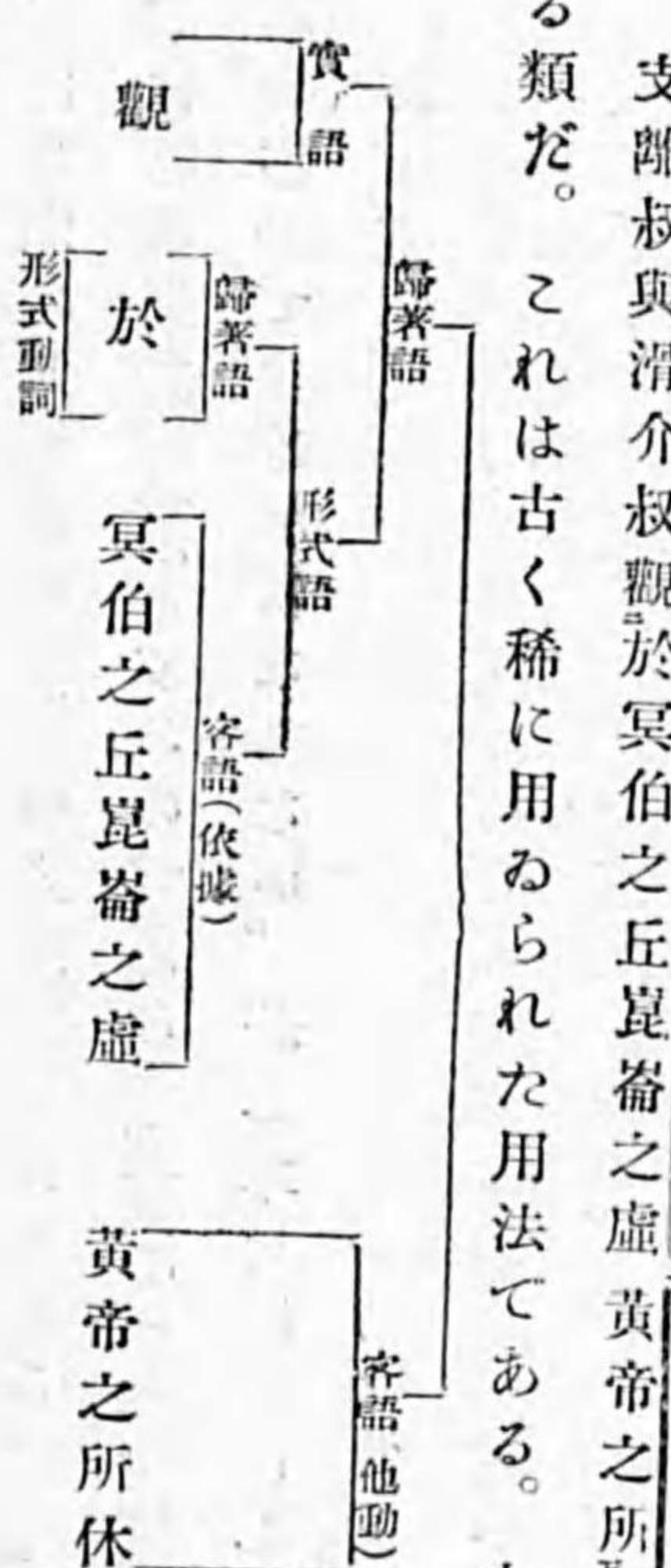
となる。この場合の「於河東」は形式上修用語であるがその效果は日本語で「河東へ」といふのと同じである。そういふ用法は古文に幾らもある。例へば「有人於此」の「此」を「人」より上に置きたい場合に次の様にいふ。

於此有人焉。入則孝出則悌。孟子滕文公

3 両客語を顛倒させ、上になつた依據の客語の上へ形式動詞「於」を挿む。例へば觀黃帝之所休莊子至樂二の「」と「」を顛倒させて

支離叔與滑介叔觀於冥伯之丘崑崙之虛。

とする類だ。これは古く稀に用ひられた用法である。之を解剖すれば



次の例も同様である。

萬章問曰、或曰、百里奚自鬻於秦養牲者五羊之皮、食牛以要秦繆公、信乎。孟子萬章上
我武惟揚、レヨウ于之疆、イハス取彼凶殘、カガモフク我伐用張、モツナ于湯有光。周書泰誓、孟子滕文公下
「之」が「疆」と讀むのは誤である。形式副體詞に「之」はあるが形式名詞に「之」が「は」ない。

今次へ古文の他動兼依據の例を擧げる。

- 1 請○地○他風韓非子十過貪復 定○居○晉陽同
- 先人嘗有○御蘇氏史記蘇秦列傳 置○莖豆○其前同范睢列傳
- 奉○益傾秦王以相娛樂同廉頤 大王見臣列觀禮節甚倨同
- 封○君河南同呂不韋列傳 懸○千金○其上同
- 傳○檄燕趙同陳布列傳 高帝……徵兵梁王同魏豹列傳
- 上○書尚書閣下韓愈與于襄陽書 發○教封○內
- 鑿池其南蘇東坡嘉雨亭記 施○德諸侯
- 敬進○書大王御者羽使人致命懷王
- 2 署○之宮牆論語子張 畜○之池孟子萬章上
- 臣聞○之胡乾同梁惠王上 入○之倉韓非子十過貪復

取之内府而藏之外府 同

拜之上卿 同十過耽於女樂

言之楚 史記秦申君列傳

陷之死地 而後生 同淮陰侯列傳

遷之幸舍 食有魚

舉之牛口之下

如已推而內之

得壁傳之美人以戲弄臣 同廉頗列傳
歸之天子 蘇東坡喜雨亭記
具兵車三十乘而入之梁

右の中の動詞は皆他動性を第一性質とし依據性を第二性質とするものであるから、他動の客語——(何々を)の方が直接に附せられる。依據の客語——(何々に)の方は。と——とて出來た連詞の外へ附せられる。決して——と——を換置することは出來ない。

右の中の他動の客語は形式名詞「之」から成るものである。形式名詞「之」は決して他の客語の下へは用ゐない。それ故「之」が他動兼依據の動詞の客語となれば必ず「之」の意で他動の客語である。依據の客語「之」にはならない。

形式名詞の「焉」は他に客語のある場合には直接客語には殆どならない。まづ間接があるのである。「焉」が「これを」の意に用ゐられることは稀だ。
客語になるか單獨客語になるかだと云つて善い。

得之於手而應於心。口不能言。有數存焉於其間。莊子天道

などの様な例もあることはあるが、其れは極めて稀なことである。且つ「焉」は大體に於て「これに」の義である。「於之」といふことは習慣上言はないからその代りに「焉」があるのである。「焉」が「これを」の意に用ゐられることは稀だ。
から必ず、

依據兼他動の動詞

依據性を第一性質とし他動性を第二性質とする動詞を今假に依據兼他動と名づける。

そういう性質の動詞を歸著語とする複層の客語は依據の客語が内層に置かれ、他動の客語の方が外層に置かれる。例へば「乞丐に錢を與ふ」といふ様な場合に「與ふ」といふ動作の目的物は「乞丐」である。「錢」は唯その與へる材料に過ぎない。其れだから必ず、

「與乞丐錢」……正文

■ 與錢乞丐……惡文

(4) の如くいふ。先づ「與乞丐」といふ連詞を作り然る上で「錢」を附け加へる。前の「移其民河東などと反対である。(4) の様に言ふと惡文になる。その救濟法としては「與錢於乞丐」
以「錢與乞丐」の如くいふ法がある。

今次へ古文の例を擧げる。

〔古例〕

1 子曰「誨女知之乎」論語爲政
子語魯大師樂 同八佾
必命有司所之 孟子梁惠王下
誨二人奕 同告子上
假夫禽貪器 莊子徐無鬼十二
不假我道 韓非子過小利
藉寇兵而齎盜糧 史記李斯列傳

〔惡文〕

誨知之汝
誨知之於汝
語樂魯大師
語樂於魯大師
命所之有司
誨奕二人
假器夫禽貪者
假道我

〔救濟法〕

誨於夫禽貪者
誨奕於二人
假器於夫禽貪者
假道於我
齎糧於盜

〔古例〕

使臣陰奉給君賚 同蘇秦列傳
資蘇秦車馬金帛 同
與吾地絕齊未晚也 同張儀列傳
無意償趙王城邑 同廉頗列傳
取吾璧不予以我城 同
以負秦曲 同
賜文信侯書 同呂不韋列傳
漢益分布兵 同黥布列傳
懷王子魏豹數千人 同魏豹列傳
賜彭越將軍印 同彭越列傳
假臣奇兵三萬人 同淮陰侯列傳
使人遺趙王書
將軍何以教寡人計略

〔惡文〕

給賚君
給賚於君
資車馬蘇秦
資車馬於蘇秦
與地吾
與地於我
償城邑趙王
償城邑於趙王
不予以我
不予以我
以負曲秦
以負曲於秦
賜書文信侯
賜書於文信侯
分兵布
分兵於布
與數千人魏豹
與數千人於魏豹
賜將軍印彭越
賜將軍印於彭越
假奇兵臣
假奇兵於臣
遺書趙王
遺書於趙王
教計略寡人
教計略於寡人

〔救濟法〕

賜於彭越
賜於於彭越
假於奇兵臣
假於奇兵於臣
遺於趙王
遺於於趙王
教於寡人
教於於寡人

〔古例〕

〔藝文〕

〔教濟法〕

代王嘉乃遺燕王喜書

遺書於燕王

遺書於燕王

降之百祥

商書伊訓

降百祥之

降百祥焉

奪之牛

左傳宣十一

奪牛之

奪牛焉

秦輸之粟

左傳僖十五

秦輸粟之

秦輸粟焉

晋閉之羈

同

晋閉羈之

晋閉羈焉

遣之女樂

韓非子十過耽於女樂

遣女樂之

遣女樂焉

公問之政

蘇老泉答仲論

公問政之

公問政焉

恨滿枝々被雨淋

三體詩二韓偓情華
ソガ

被淋雨

被淋於雨

右の例の。は依據性を第一性質とするものである。其れ故先づ第一に依據の客語——(何々に)を置くのである。他動の客語——(何々を)は其の次である。之を顛倒して中段の例の様にいふと惡文になる。下段の様にいふことは仔細ない。

右の例の中の(3)は「之」を直接客語としてゐる。この「之」は他の客語の下へは置かないものであるから、依據兼他動の動詞の客語になる時は必ず依據の客語(何々に)では

る。若し「之」を間接客語にする必要があれば代りに「焉」を使ふ。

形式名詞の「焉」は大原則として他の客語の上へは置かれない。單獨の客語になるか、間接客語になるかの何れかである。若し「焉」を直接客語にする必要がある場合は代りに「之」を使ふ。

右の例の(3)は形式動詞であつてその他動の客語は、動詞から成るものである。矢張依據兼他動であるから、依據の客語が先に置かれる。若し「之」を下にしようとするれば必ず「於」が要る。但し「被」、「於」、「といふ用例は甚だ稀である。(第三章参照)

動詞の性質の鑑別 一つの動詞に他動の客語と依據の客語と兩方有る時に何れを先に置くかの問題は、一に其の動詞の性質によるのである。即ち他動兼依據か、依據兼他動か等の性質による。然らばその性質の鑑別はどうであるか。其れは其の動作に對して動作の材料と對手とどちらが重いかを考へれば直ぐ分る。例へば「移す」といふ様な動作は「移すべき物」を重く見、移し先を軽く見るから他動性が重く依據性が軽いのである。だから「移某物某處」となる。「與ふ」といふ動詞は對手の人を重く見、その物を軽く見るから「予趙城」、「與乞焉錢」となる。「問ふ」は對手を

選んでする動作であるから問ふ問題よりは對手が重いが、『聞』は受動的であるから對手よりは事柄の方が重い。そういうふやうな譯で其の鑑別は難しくない。しそれには次の一事に注意する必要がある。

兩様の動詞中には一つの動詞で二様に用ゐられるものがある。例へば『授』加爲などの様な動詞は兩様になる。しかし其れは意味の工合が違ふ。

^甲 相如視秦王無意償趙城。乃前曰璧有瑕請指示王。王授璧。相如因持璧卻立倚柱。

怒髮上衝冠。史記廉頗列傳

^乙 漢王授我上將軍印。同淮陰侯列傳

一 盛黃金於壺充之以加璧其上夜令人遺公子。韓非子十過國小無盜

二 不聽則智伯必加之兵。同十過食復

イ 楚不敢爲冠泗上。十八史略

ロ 饑而後爲之食。韓愈原道

(甲)の『授』は一寸渡す意で『移』と同じ性質だが(乙)の『授』は眞に授ける意で『與』と同じ性質である。(乙)の『加』は増し加へる意だが(乙)の『加』は仕向ける意である。(乙)の『爲』は動作

を爲す意だが(乙)の『爲』は與へる意である。

他動兼生産の動詞

動詞が他動で且つ生産性なる場合は他動の客語を直接に置く。

從流下而忘反謂之流從流上而忘反謂之連。孟子梁惠王

宜乎百姓之謂我愛也。同

召彼故老訊之占夢具曰予聖誰知鳥之雌雄。毛詩小雅節南山正月

一は他動の客語で一は生産の客語である。これは顛倒は出來ない。(爲之功を之が功と爲すと讀むのは誤である)

依據兼生産の動詞

動詞が依據兼生産なる場合は依據の客語を直接に置く。

人皆謂我毀明堂、毀諸已乎。

孟子梁惠王

丹所以誠田先生母言者欲以成大事之謀也。

史記刺客列傳荆軻

今足下雖自以與漢王爲厚交爲之盡力用兵終爲之所禽矣。

同淮陰侯列傳

相如素賤人吾羞不忍爲之下。

同廉頗列傳

微子去之箕子爲之奴比干諫而死。

孔子曰殷有三仁焉論語微子

は依據の客語で——は生産の客語である。之をそのまま換置することは出

來ない。

使動の形動詞「爲」もこの例である。

還爲越王禽。

史記春申君列傳

「爲越王禽」を「爲禽越王」とすることは出來ない。「於」を挿んで「爲禽於越王」といふことは出來る。

依據性の再依據

本來依據性なる動詞が依據の客語を得て非依據化してから更に第二の依據作用

を起すものがある。例へば

乘舟江湖浮海出齊。史記貨殖列傳

就國河南。同呂不韋列傳

の。などがそうだ。こういふ場合には——は。の動作概念の成立に必要缺くべからざる客體であるから直接に附せられる。——の方は元々必要でないものであるが人の思想に於て。なる動詞へ「於て」の意味を附け加へて考へるからその附け加へた「於」の意味に對する客體として必要になるのである。それだから間接に附せられる。且つ「於」の意味は多くの場合に於て意味だけではなく實際に「於」といふ形式動詞を附け加へていふのである。

猶彼白而我白之。從其白於外也。孟子告子

夫子當路於齊管仲晏子之功可復許乎。孟子公孫丑

などはこの例だ。

被動の形動詞「見」は動作に對して依據性が有る。「人に對する依據性は再依拏であるから「人」の方は下に置かれる。

吾嘗三仕三見逐於君。史記管晏列傳

八三

などの如くいふ。「見君逐」とは云へない。「被」や「爲」が「被君逐」、「爲君逐」と云へると違ふ。

場所の客語

場所の客語といふことは説明を要する。常識で場所と考へられるものに次の様な區別がある。

〔動作の仕向先〕

人馬に乘る(馬へ)

人道路に死す(道路て)

月東天に出づ(東天へ)

墓前に泣く(墓前て)

張儀楚に使す(楚へ)

沛公彭城に敗る(彭城て)

〔動作の行はれ場所〕

右の上段は「何々に」或は「何々へ」であつて「何々て」と云へない。下段は「何々て」と云へる。上段の「」は動作の仕向先即ち目的地である。場所であつても目的物である。下段の「」は單に動作の行はれる場所であつて單に空間の概念である。

凡そ動作は空間なしには行はれ得ないものであるから、空間の觀念は動作を認識する先天的形式とさへ言はれてゐる。餘りに一般的であるから、動作の概念の中には空間の觀念は殆ど常に含まれてゐるので、空間の概念を控除して動作だけを考えるといふことは特別な場合だけである。其れ故動詞は空間の客語を要しない。唯動詞が「於て」といふ意味を含んだ時だけ、その含んだ「於」といふ意義に對して空間の客語を要するのである。右の下段の例はそれである。「死す」泣く敗る」の中に「於て」の意が含まれてゐる。上段の「乗る」出づ」「敗る」は「於」の意を含まなくとも動詞自己が直に「」へ依據する。

前頁に於て他動兼依據とか、依據兼他動とか云つたその依據は右の例の上段の様な依據を云ふのである。動作の仕向先に對する動詞自己の依據をいつたのである。下段の様な依據(自己の含んでゐる「於」の意に對する依據)をば含めずに入つたのである。

下段の「」の様な空間の客語は、これは如何なる動詞に對しても、他の客語より上に置かれる事はない。必ず下に置かれる。依據兼他動であらうが、他動兼依據

てあらうが依據の再依據であらうが、そんなことに拘らず他の客語よりは下に置かれる。

再三欲去我易水之上。史記蘇秦列傳

新喋血闊與。同淮陰侯列傳

漢王出城阜東渡河獨與滕公俱從張耳軍修武。同

斬成安君泜水上。同

禽夏說闊與。同

漢之敗楚彭城布又稱病不佐楚。同黥布列傳

右の——の如く必ず下に在る。こういふ場合はその依據を明確にする爲に「於」を挿むことが多い。

冬公會齊侯于防。左傳隱九

夏五月鄭伯克段于鄢。同隱元

伯夷死名於首陽山之下。盜跖死利於東陵之上。莊子駢母

遇知過於臺門之外。韓非子十過食復

蘇秦事師於齊。史記蘇秦列傳

彭越將其兵三萬人歸漢於外黃。同魏豹彭越列傳

於があれば依據が明瞭になり語勢が緩になる。

動詞上の複層從屬語

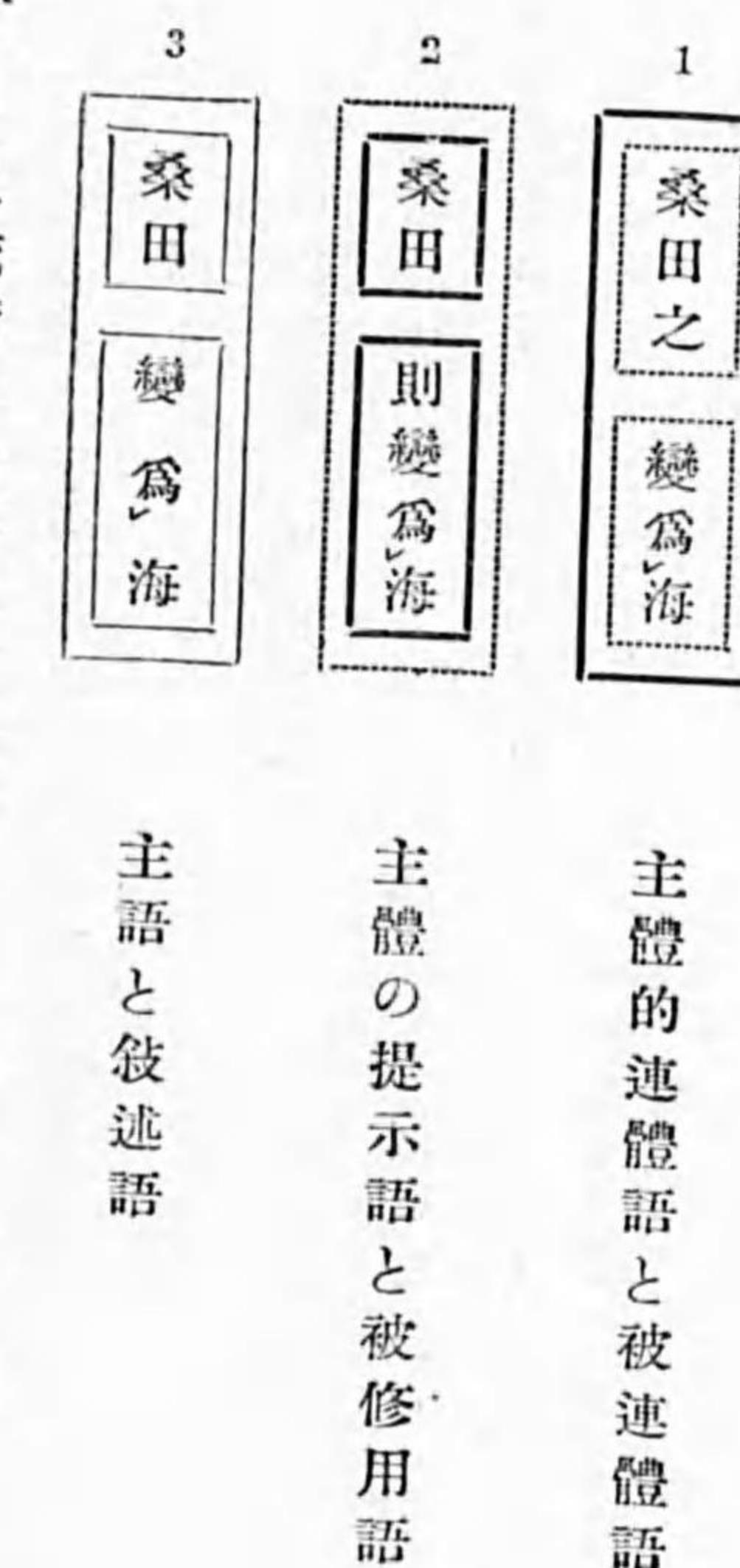
主語と准主語

主體的連體語と主體の提示語とは、主語と同様作用の主體を表はし動詞又は敍述態名詞に對して從屬語となるものであるから、之を准主語といふ。勿論實は主語ではない。

主體的連體語は主體の概念を作用の語の意義の實體へ從屬させるから、主體概念と作用概念との統括力が強く、その分解力が弱い。主體の提示語は主體概念を提示した上で之を作用概念の運用へ從屬させるものであつて、作用概念そのものに對する關係は間接であるから、兩概念の統括力が甚だ弱くて分解力が強い。主語

は主體の概念を作用の概念の運用へ從屬させるが、主體概念を提示せず直觀のまゝに表はすのであるから、兩概念の統括力と分解力とが過不及なく平均してゐる。

八六



太線——は統括力分解力の強いことを示し、點線は弱いことを示し、細線はその中間にあることを示す。

統合力分解力の親疎強弱は他詞との統合その他其の連詞の運用に關して種々の關係を及ぼす。例へば(1)は連語の名詞になり易く(2)は連語の名詞になり惜い。

統括力分解力の強弱の關係から、大抵の場合は、主體の提示語は主體的連體語よりも上に置かれ、主語は他の二者より下に置かれる。

主體の語と修用語

修用語と主語、主體的連體語、主體の提示語との動詞に對する親疎に關して修用語は三つに分れる。

一 多數の修用語 多數の修用語はその動詞に對する親疎の程度が主體の語と等しい。故に主體の語より上に置かれることもあり下に置かれることもある。作用だけを修飾する時は主體の語の下に置かれ、主體と作用とを一括したものを作修飾する時は主體の語よりも上に置かれる。例へば「我今宵賞月」とも「今宵我賞月」ともいふ類である。

二 主體の語よりも動詞へ親密なもの 例へば副詞の「不相」の類、形容動詞の状態的用法の如きはそうだ。そういうものは唯動作だけを修飾するのである。「我不讀書」、「我遠遊」外國の「不遠」は「我」の上には置かれない。

併し主體に大小の二つがあつて小主體の上に「亦」「唯」「必」などの副詞が有る場合は「不」がその上に置かれることがある。例へば

己未^レ有能^レ曰、我能^レ是^レ是^レ亦足矣^レ外以欺^レ於人^レ內以欺^レ於心^レ未^レ少^レ有得而止矣^レ不^レ亦^レ待^レ其^レ身^レ者^レ已^レ廉^レ乎^レ。韓愈原段

の「」は主語で「」はその敍述語で「不」が「」よりも上に在るが、それは「」が動詞性名詞となり其れが敍述態になつたのであるから、その内部に主語がある所で「不」は「唯」「亦」に由つて修飾されてゐる敍述態名詞を修飾すること「不^レ亦君子^レ乎」などの場合と同様である。通常「亦^レ」は「廉ならずや」と讀むが、假に之を

亦其^レの身に待つ者已^レだ廉なるものならずやと讀んで見れば「不」の用法に疑はしい點はない。「」が一つの長い名詞になるのである。

二動詞に對する親密度が小主語と等しいもの。例へば「既^レ嘗^レ最^レ頗^レ」などの様な副詞はそらだ。大主語よりは必ず下であるが小主語よりは上でも下でも善い。「我^レ既^レ功成^レ、我^レ功既成^レ」どちらても云へる。

概念の新舊と成分の排置

客語と客語

一つの動詞に對する複層從屬語の排列の先後は其の詞の性質上に基く統合力の親疎に關係することは前節に論ずる通りであるが、其の外にまう一つ大なる勢力が有つてその排列を支配する。それは概念の新舊である。

概念の新舊とは何であるか。其れは既定動かすべからざる概念を舊概念とし、此から新に定める概念を新概念とするのである。例へば今自分に一人の女が有つて此の女の婿を選ぶとする。

女^レを甲^レへ遣らうか、乙^レへ遣らうか、何處^レへ遣らう。

女の方は既定であつて此れは動かすことは出來ない。他人の女を縁附けた所で自分の女の處置にはならない。「女」の概念は舊概念で既定で不可動で、即ち與へられたる概念である。婿の方は今新に選ぶので、選ぶ作用に由つて始めて定まるの

でこれは新概念で選擇的で、可動で、任意である。

親類に善い息子が有るとする。嫁を世話しようとする場合に

「彼處へ甲の女を世話しようか乙の女を世話しようか」

これは「彼處」が既定概念で「甲の女」「乙の女」が新定概念である。

既定概念は先に言ひ、新定概念は後に言ふ。これが概念の新舊に關する成分排列の原則である。時の古今洋の東西に拘らない世界に共通普通なる法則である。

イ 親類へ女を嫁にやつた

「女を親類へ嫁にやつた

これらは何方でも同じだと思ふ人があるかも知れないが決してそうではない。
（イ）は親類が既定で（ロ）は女が既定である。（ハ）は親類（既定）を基礎にしてその嫁（新定）を説くのである。（シ）は女（既定）を基礎にしてその嫁入先を説くのである。
既定概念と新定概念との意義の輕重は簡単には言へない。觀かたに因つてどちらが重いとも言へる。息子と嫁とでは息子の方が重いとしても息子が有つて嫁を求める場合には既存の息子を再び求めることはない。求めるのは嫁だけであ

る。要求の點から言つて嫁の方が重い。空氣は必要であつても既存であるから價はたゞであるが品物を買ふには金が要る。既定概念は基礎である點は重いが既存であるから求める勞は無い。新定概念は之を求める點から言つて重い。新定概念の如何に由つて萬事が決するのである。今私は既定概念は軽く新定概念は重いといふことにする。それは空氣が必要でないといふのではなく金剛石が高價だといふのである。それで右の例では（イ）では親類が重く（ロ）では「女」が重い。これから漢文の例に就いて論ずる。

河内凶則移其民於河東移其粟於河内。孟子梁惠王

河内が凶作で「其民」が困んでゐる。「其民」をどうするかといふ問題に就いて河東へ移したのであるから「其民」は既定の概念であつて「河東」は新定概念である。其れ故「其民」を先に言ふのである。其れは日本語でも同様である。先に言つた「其民」は意味が軽い。重い意義は後からいふ新生概念の「河東」に在る。若し「河内凶則移河東以其民」と云つたならば、誠に感じの悪い文になるのである。其の下の「移其粟於河内」の方は「其粟」と「河内」とどちらが新概念になつても構はない。既に「河東」といふ概

念が存する以上は、凶作でない河東の粟といふ概念は生ずべきである。「移其民於河東」から類推されて直ぐに「移其粟於河内」といふことを考へるのは自然である。併し又「河内」を舊概念として「輸河東以其粟」としても差支はない。唯對句として孟子の原文の方が善い。

「移」といふ動詞は他動性を第一性質とし依據性を第二性質とするものであるから他動客語を第一客語とし依據客語を第二客語とする場合は「於」といふ字は無くても善い。

移其民河東移其粟河内

ても善い。「於」があれば文氣が緩やかになつてはつきり了解されるだけである。若し場合が違つて、河東が肥沃で食物は餘るのに人口が稀薄で困るといふ場合であつたならば、孟子の文と反対に「河東」が舊概念「河内の民」が新概念になる。その場合には河東を先に言はなければならぬが、「移」といふ動詞の性質は他動性を第一性質とするものであるから、他動客語「其民」を第二客語にして「移河東其民」といふことを許さない。之を救濟するものは形式動詞の「以」である。

河東土地肥沃而居民鮮少、故移河東以河内之民、移河内以河東之粟。

「以」が有れば他動客語たる「民」が「以」に對して直接客語になるから差支はない。

相如視秦王無意償趙城，乃前曰：「璧有瑕，請指示王。」王授璧相如。因持璧卻立倚柱。

怒髮上衝冠。史記廉頗相如列傳

秦が趙から璧を貰ふ代價として城を遣るのであるから「趙」が既定概念で「城」は新定概念だ。又「璧」の經緯を言ふのであるから「璧」が舊概念で「相如」が新概念だ。「相如」の上に「於」が有つても善い。

これらの先後が反対になる時は次の様な場合である。

秦王曰：「趙若予我璧，則我償以十五城，而其實無意償城於趙。」

「償」は依據性を第一性質とし、他動性を第二性質とする動詞である。其れ故、依據の客語を第一客語とし他動の客語を第二客語にして「償趙城」とすることは當然である。其れを概念新舊の都合から「償城趙」とすることは許されない。何となれば第一客語たるべき趙が第二客語になるからである。之を救濟する方法は形式動詞「於」を用ひて「償城於趙」とするに在る。この「於」は必要である。「授璧於相如」の「於」とは

譯が違ふ。

(趙括)與其父奢言兵事，奢不能難。然不謂善。括母問奢曰：「子雖賢，安能及父？」奢曰：「弗如也。」史記廉頗列傳

趙奢

「奢」を既定概念とし、「故」を新定概念としたのである。若し之を「括母問其故於奢」といふと、「奢」が新定概念になるから特に「奢」と断る點が可笑しく聞える。「奢」は決つてゐるのであるから唯「括母問其故」、奢曰：「……」でも善い様な所である。若し「奢」を新生概念にして「括母問其故於奢」としたならば、特に断つて、他人に問うたのではなく「奢」に問うたのだと云ふ様になるから非常に可笑しく聞える。

趙王使使者視廉頗尚可用否。廉頗之仇郭開多與使者金，令毀之。同廉頗列傳

「使者」が既定概念である。「使者」は目的の人で、これに何を遣らうかと考へて金を遣つたのである。「與金於使者」といふと金を誰かに遣りたいがさて誰に遣らうかと考へて使者に遣つたことになるからいけない。

形式名詞の「之」は必ず直接客語になる。間接客語になることは無い。それは「之」の意義から言つてそうあるべきである。何となれば「之」は前言を指すのであるから

其の概念は既定概念である。例へば

(管仲之病也，桓公問之。)政。蘇老泉管仲論

の「之」は前言の管仲を指すので既定概念である。「問之政」は「問管仲政」と同じである。若し「問政於之」としたならば「政」が舊概念になり、「之」が却つて新概念になる。舊概念が新概念として扱はれ新概念が舊概念として扱はれることは有り得べからざることで「問政於之」などは意義は分ることは分るが、馬鹿々々しく具合の悪い文である。それ故支那人はそんな文は作らない。そこで「於之」といふ連詞は例が無い。然るに「焉」を使つて「公問政焉」と云ふとが出来るのはどういふ譯であるか。「焉」は「之」と同様「これ」といふ意は有るが「之」と違つて「唯これでなくこれにてある」「之」「これを、これにも」焉も客語であるが「焉」は特に「これにてあつて依據格である。されば從來「焉」は「於之」或は「於是」の意であると説かれてゐる位である。「これに」の意であるが場合に由つて「これ」の意味が重い場合と「に」の意味が重くて「これ」の意が甚だ軽い場合とがある。軽い場合には「公問政焉」と云へる譯である。その場合の「焉」は唯客語としての空位を填めるだけである。又「これ」の意よりも「に」の意味が非常に軽くて無

視されればこれを「の意にも使へる譯である。

客語と歸著語

客體の概念と作用の概念との間には新舊の問題が有る。併し客體關係の一般的排列は客語が下で歸著語が上と決まってゐるから概念の新舊に由つて其の位置を換へることは出來ない。

唯客語が代名詞形式名詞より成り、そうしてその述詞の上に否定を示す「不^{未^{莫^勿}}」の類が有る時には客語は歸著語の上でも下でも善いから、概念の新舊に由つてこの順位を自由に決めることが出来る。

例へば「他人不^我侮」と「他人不^侮我」とは兩方言へる。そうしてその區別は概念の新舊に在る。「我」といふ概念が既定不可變の概念であつて「侮」の概念がこれから定める自由概念であるならば「他人不^我侮」である。反対に「侮」の方が既定概念で「我」の方が新定概念であるならば「他人不^侮我」である。即ち

「他人不^我侮」——他人不^侮我以^我侮

「他人不侮我」——他人不以^侮加我
である。

客體關係の一般的排列に於ては客語の位置は換へられないけれども他の方法を以て客語の位置を換へたと同様の效果を得る方法はある。其れは客語を變じて客體提示語又は平説修用語にするに在る。このことに關しては既に第五頁に論じてある。

標準漢文法終

六

福神製本

標準漢文法

昭和二年十月十五日印刷

昭和二年十月廿四日發行

定價金六圓五拾錢

著者 松下大三郎

發行者 濱中辰吉

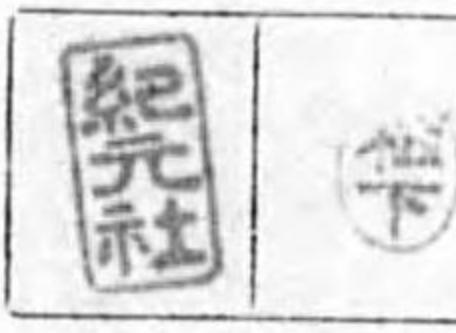
印刷者 小長谷勝之助

東京市小石川區大原町二十番地

電話大號一八六五番

總號東京五九二二番

發行所



紀

元

社

紀元社發行名著目錄

東京市小石川區大原町二十番地
電話大塚一八六五番
振替東京五九二二二番

續國歌大觀

標準日本文法

第六版

古今集以下廿一代集、萬葉集、新葉集を校訂
翻刻し別に物語日記草紙史書に散在せる諸歌
を集録す。收容原本五十三部、歌數五萬首、
古歌を縦に網羅す。索引は古歌の一句を知り
て全歌出典作者等を索ね得る辭典にして國文
學上の至寶として世既に定評ある名著。

四 六 二 倍 大 判	四 六 二 倍 大 判
總五號活字組千九百頁	總五號活字組二千百頁
定價三十八圓	定價三十圓
背革角革天金特製	背革角革天金特製

特價貳拾五圓也
送料一圓八錢

四 六 二 倍 大 判	四 六 二 倍 大 判
天 金 上 製	天 金 上 製
六 百 六 十 頁	六 百 六 十 頁
定價三十二圓	定價三十四圓
背革角革天金特製	背革角革天金特製

定價五圓五拾錢也
送料廿七錢

五句索引國歌大觀

古今集以下廿一代集、萬葉集、新葉集を校訂
翻刻し別に物語日記草紙史書に散在せる諸歌
を集録す。收容原本五十三部、歌數五萬首、
古歌を縦に網羅す。索引は古歌の一句を知り
て全歌出典作者等を索ね得る辭典にして國文
學上の至寶として世既に定評ある名著。

四 六 二 倍 大 判	四 六 二 倍 大 判
總五號活字組千九百頁	總五號活字組二千百頁
定價三十八圓	定價三十圓
背革角革天金特製	背革角革天金特製

特價貳拾五圓也
送料一圓八錢

最新刊【人名編】

本書は現日本文法學の第一人者たる著者が
卅年間の研究の發表であつて各國の文法を研
究して世界に共通普遍なる人類言語の根本法
則を捉へ之に因て國語の法則を闡明し、現代
の標準語を中心として文語口語を對照し且古
文法に溯て其淵源を究めたものである。

菊 判 總 布 製	菊 判 總 麻 裝
天 金 上 製	金 泥 天 金 特 上 製
六 百 六 十 頁	黑 朱 二 色 刷 九 百 五 十 頁
定價三十二圓	美 術 裝 飾 本

定價五圓五拾錢也
送料廿七錢

日本畫家辭典

本書は古代より現代故人に至る畫家は、勿論
苟も畫を良くしたる史上の人物の主なる落款印譜
を蒐集し精巧なる新式寫眞印刷法によつて實
物と寸毫も異なる所なく覆刻せるもの、黒朱二
色刷美術印刷である。卷末に偽印譜を附して
鑑定家の参考とし卷頭に索引を附して檢索の
便となす。最も完備せる日本畫家落款印譜辭
典である。

菊 判 總 布 製	菊 判 總 麻 裝
天 金 上 製	金 泥 天 金 特 上 製
六 百 六 十 頁	黑 朱 二 色 刷 九 百 五 十 頁
定價三十二圓	美 術 裝 飾 本

定價五圓五拾錢也
送料廿七錢

最新刊【人名編】

本書は、維新の政變を以て社會的若くは經濟
的原因によると爲せる世說を否定し純然たる
政治的の變革であるといふ見地から筆を執
り、井野邊編纂官の該博なる智識によりて紛
亂を極めたる幕末の歴史を尤も正確に尤も明
瞭に記述したもの。幕末史の最高權威として
江湖に薦む。

菊 判 總 布 製	菊 判 總 麻 裝
天 金 上 製	金 泥 天 金 特 上 製
六 百 六 十 頁	黑 朱 二 色 刷 九 百 五 十 頁
定價三十二圓	美 術 裝 飾 本

定價五圓五拾錢也
送料廿七錢

幕末史概說

本書は、幕末史概說を以て社會的若くは經濟
的原因によると爲せる世說を否定し純然たる
政治的の變革であるといふ見地から筆を執
り、井野邊編纂官の該博なる智識によりて紛
亂を極めたる幕末の歴史を尤も正確に尤も明
瞭に記述したもの。幕末史の最高權威として
江湖に薦む。

菊 判 總 布 製	菊 判 總 麻 裝
天 金 上 製	金 泥 天 金 特 上 製
六 百 六 十 頁	黑 朱 二 色 刷 九 百 五 十 頁
定價三十二圓	美 術 裝 飾 本

定價五圓五拾錢也
送料廿七錢

最新刊【人名編】

本書は、維新の政變を以て社會的若くは經濟
的原因によると爲せる世說を否定し純然たる
政治的の變革であるといふ見地から筆を執
り、井野邊編纂官の該博なる智識によりて紛
亂を極めたる幕末の歴史を尤も正確に尤も明
瞭に記述したもの。幕末史の最高權威として
江湖に薦む。

菊 判 總 布 製	菊 判 總 麻 裝
天 金 上 製	金 泥 天 金 特 上 製
六 百 六 十 頁	黑 朱 二 色 刷 九 百 五 十 頁
定價三十二圓	美 術 裝 飾 本

定價五圓五拾錢也
送料廿七錢

~~58~~
~~124~~ 825
MA 88

終

